

# 東京大学

## 理学部広報

第2巻 第3号 昭和45年3月15日

---

### 内 容

理学部会合日誌	2
教授会メモ	2
幹事会より（理学系院生自治会からの申し入れ， 動物学教室の封鎖について）	3
臨時カリキュラム改定に関する説明会（高宮 篤）	4
理学部アイソトープ等に関する委員会	4
資料：東京大学の放射線障害の防止に関する管理規程	5
藤井 隆教授（動物学教室）ご退官	6
理学部とところどころ	6
エベレストへ	8
お知らせ（留学生，研究奨励金）	8
編集後記	9

## 理学部会合日誌

- 2月 2日(月)  
3日(火)  
4日(水)  
5日(木) } ガイダンス (教養学部)  
6日(金) }  
7日(土)  
9日(月) 理学系研究科委員会 (14:00~)  
10日(火)  
12日(木)  
13日(金) 主任会議 (10:00~13:05)  
14日(土)  
16日(月)  
17日(火)  
18日(水) 理職との会見 (11:00~12:05), 教授会 (13:00~18:00)  
19日(木)  
20日(金)  
21日(土)  
23日(月)  
24日(火)  
25日(水) 紀要委員会 (11:00~), 主任会議 (13:00~15:10), 理・入試説明会 (14:30~16:30), 総合計画委員会 (15:00~17:00)  
26日(木)  
27日(金)  
28日(土)

## 教授会メモ

2月21日(水) 定例教授会  
(13時~18時於物理新館会議室)

1. 前回議事承認
2. 人事異動等報告
3. 学士入学について
4. 附属諸研究施設長の選出について  
木下(治)教授(臨海実験所)および永田教授(地球物理研究施設)のそれぞれ留任が決つた。
5. 雑件報告
  - 1) 三菱財団研究奨励金(別項)
  - 2) 夜間規定:閉門時間の繰り下げについては理学部広報 Vol. 2, No. 2 に既報。なお, 学部長から“事

故防止の見地から, 指導教官や号館責任者が責任をもてるように, 各教室で十分考えて欲しい。不必要に厳しくするわけではない。”との要望があった。

- 3) 学内状況特に異常なし。工学部で居残り闘争などがあった。
- 4) 南極問題 (学内広報 No. 60 参照)  
東職との確認書中に軍学協同に関する項目があり, 地物の大学院学生自治会が取り上げたものである。加藤総長より江上学術会議議長に, 軍学協同の実態を生ずることのないよう, また科学者の主体性において行なわれるよう申し入れがなされた。
6. 幹事会報告
7. 本年度入試実施について  
第1次は3月3日(火), 第2次は3月8日(日), 9日(月)。
8. 入試制度の改善について  
入試制度調査委員会田丸教授より, 現在, 受験勉強は技術的となり歪められており, 受験生の自主的かつ創造的な勉強がさまたげられている。今回の試案では, 1次試験は資格試験的なもので, 高校の教課を真面目に受けていれば合格できるようなもの, 2次試験は入学後の教育に対する適性試験的なもの(個性ある答案を求める)。更に, 内申書や条件附での統一テストの可能性も検討中である。との説明があり, これに対して課目の比重などに関してかなり活発な質疑応答や意見が述べられた。
9. 中教審基本構構の検討について  
管理運営の面については大学の自治に関連してもっと慎重に考えるべきだ, 大学の位置と規模に関して国家として長期的な構想を具体的に立てるべきだ, 大学を国際的なものと真剣に考えるべきではないだろうか。
10. 昭和45年度入学学生のカリキュラムに関する臨時措置について
11. 改革委員会(教官)について  
改革委員会のメンバーである植村教授より, “今後いろいろと御相談しますからよろしく”との挨拶があった。(総長と改革委員長が教授会に來られ話された内容については別項参照)
12. 学生自治会の申入れについて  
(理学部広報 Vol. 2, No. 2 に既報)
13. その他
  - 1) Harvard 大学の J. A. Schwinger 教授を外国人研究員として受け入れる(物理教室)。
  - 2) 寄附研究費などは事務に報告のこと。

## 加藤総長と向坊改革委員長の 理学部教授会との懇談

まず、総長より、これまで学内を一応平静な状態に回復させることに努力してきたがそれは入学試験を実施したところで一段階を画することになろう。今後は、良いところは残し、改めるべきところは改めるという意味での改革の段階である。そのために、まず教官の改革委員会を発足させた。臨時カリキュラムについては、かなり急がねばならなかったが、今回のやり方を今後の先例とするわけではなく、改革委員会で正面から取り組みたい。入学試験の改革などもぜひ考えなければならない。などの談話があった。

また、改革のスケジュールとしては：5月までは一種の準備段階と考えているが5月、月に正規の大学改革委に移行したい。問題としては学部と研究所との関係や学部自治と大学自治の関係などいろいろある。カリキュラムは学部の意向を尊重するが、大学全体の問題に関しては、学部の全学的な視野に立った協力をお願いしたいとの要望があった。

次に、向坊改革委員長から改革委員会の現状について報告があり、委員会の内容は原則として公表することとし、改革フォーラムに載せ全学的な議論として盛りあげて行くつもりであると述べられた。

---

## 幹事会より

### 理学系院生自治会からの申し入れ

2月20日(金) 理学系院生大会が化学新館講堂で午後3時から7時の予定で開かれたが、予定の時刻より遅れて8時頃閉会した。参加者 173。自治委員会提案を現在数 161 (うち委任状 43) 出席のもとで (定足数 160)、賛成 109、反対 0、保留 6 で可決した。

2月24日(火) 理学系院生自治委員会は上の議決にもとづいて、下記の申し入れ書を理学系研究科委員会あてに提出した。

### 理学系研究委員会への申し入れ

現在、東大改革をどのようにすすめていくかが大きな問題となっています。多くの理学系院生は、自分たちの要求が実現される方向で、確認書に基づいて改革が進められることを強く望んでいます。

理系の多くの学科では、現実の矛盾を反映して、院生の間からさまざまな要求がだされ、学科ごとに交渉がもたれるなどしています。そうした中から 2月20日に

おこなわれた理系院生大会では、理系全体に共通する要求が下記の項目のようにまとめられ、圧倒的多数の院生の賛成により可決されました。

われわれは、理系研究科委員会がすみやかに院生の要求を検討し、その実現に努力されることを希望します。そのために、3月5日頃をめぐり、下記の項目についての、理系院生自治会と、理系研究科委員会との交渉を申し入れます。

但し、ここでいう交渉とは、合意事項をつくることをめざし、合意事項は双方責任をもって実行することをいう。交渉は十分に時間を保障されねばならないし、一致をみない場合には、期日を限って交渉を再開する。

1. 教官人事については、公募公開とし院生の意見を反映せよ。

1. 二号館拡充に関しては、一方的に決めることなく、各階層の自治組織と交渉して決定せよ。

二号館共通の問題については、二号館施設委員会とは各階層の自治組織との交渉のうえ、計画を決定せよ。

1. 修論を中間報告でよいこととし、長期的研究の道を開き、また D.C. 定員のわくと、一方的審査によつて研究者としての道を開じることのないようにせよ。

1. 大学院生の就職機会は、すべて公開せよ。政府の欠員不補充政策をやめさせ、総定員法を撤廃させ、学生数の増大と研究の発展にみあう大学教職員の定員増を実現するよう努力せよ。理学部での欠員不補充を拒否せよ。

1. 国庫負担の研究災害補償制度を確立するよう努力せよ。

同時に各研究室での防災処置を十分講ぜよ。

1. 院生の研究旅費調査(旅費、学会旅費)を支給せよ。

1. 理学部職員組合の 11・13 ストライキに対する処分を撤回せよ。

1970年2月24日

理学系院生自治委員会

理系研究委員会殿

---

### 動物学教室の封鎖について

2月26日早朝、2号館動物学教室に通ずるすべての廊下の通行が一時遮断されるという事態が起った。これは、同教室所属の一人の研究生の博士課程入学者選考への出願が受理されなかったことに端を発したもので、動物学専門課程に属する数人の大学院学生によってなされたものである。このことは、動物学専門課程が従来博士課程入学者選考について公募をしなかった事実、また、

今回もその方針であることを学生にあらためて周知させなかったことにもよるが、反面、当該研究生に対する指導教官の配慮が学生側に十分理解されていなかったことにもよる。これらの点につき教官と学生側が数次にわたり話し合いを続けたが、学生は教官のありかた一般についても意見を開陳するところがあり、教官側としてもそれに対して誠意をもって答えたのである。

その結果、28日には修士課程最終試験ならびに博士課程入学選考が予定通り実施され、その後封鎖も完全に解除された。

## 臨時カリキュラム改定 についての説明会

2月16日(月)、午後5時半から理学部1号館186号室で理学部自治会常任委員会は、「臨時カリキュラム委員会報告に関する説明を求める会」を開き、要請に応じて理学部からの臨時カリキュラム委員であった高宮教授ほか数名の教官が出席し、説明・討論を行なった。主催者側から、このたびの臨時カリキュラム改定に際して同委員会ならびに本部が学生の意見をきくことにきわめて消極的であったという非難が表明され、またカリキュラム改定案の内容についても、それが現在の振分け制度のもとで行なわれ、その上に各学部各学科が要求科目、リコメンデーション等の注文をつけることとなり、学生の側では将来進学予定の立たないままあらゆる可能性および有利不利などを考えて関係科目をとることとなり、復習負担過重をおこす恐れのあること、その他の反対意見のあることが述べられた。それに対して教官、主として高宮教授から、45年度入学期を目前にひかえて不可避の時間的制約のあったため、諸方面の意見を十分にきくことができなかったことは残念であるが、しかし、45年度入学者からできるかぎりカリキュラムの改善・向上に着手したいという教官側のよき意図は理解してほしいこと、また改定案の内容については高宮教授自身は従来のカリキュラムより一歩進んだ改良であると考えていること、さらに今後この案の実施に至る段階においてこの案についてもカリキュラム問題一般についても学生の他関係諸方と教官の間、教官相互の間にもできるだけ多くの接触・討論の機会のあることが望ましく、そのために努力したいと述べられ、3時半頃閉会した。

### 高宮教授の会合に出席しての所感

(i) 学生(院生)諸君は「報告発表ののち2月9日までの約1週間の間に学生側として責任ある検討なし

意見のとりまとめができるものではない」という。教官としては(個人的な意見書)でも出してくれればいいのにといいたい気がせぬでもないが、しかし、やはりこれはもっともと認めるべきであろう。特に学生諸君がこのところを強くいっているのは、この調子で今後の諸改革を(学生に意見を表明主張するいとまを与えぬ早業で)やる気ではないかと強く警戒し、あるいは疑惑を抱いているからと見えた。(決してそのつもりではないことを総長も改革フォーラム(No. 3)等でことわっておられる)。教官あるいは大学執行部の側として、今後よくよく心しなければならぬと思う。それと同時に学生側でも速かに適確な意見ができるようになってほしいことを強く要望する。

(ii) 「時間的余裕を云々するならば、なぜもっと早くに臨時カリキュラム委員会を発足させなかったか」という文句に対しては(高官個人としては)参ったと答えた。

(iii) カリキュラムを考える際には、教授する側の専門的見解、教育経験等々のほかに、学生の側の学問的希望、期待、学習の体験ないし実績、また振分けに対する皮算用までも含めた心理~生態学(?)までが正確に把握されており、それらが妥当に調整、取捨される必要があるであろう。そしてこれらの要素は個々の学問分野ごとに大いに様相を異にする面があるにちがいない。カリキュラム問題には全学学生代表と総長とでケンケンガクガクやり合うことの必要な問題点もあろう。しかし上の観点から、各学部、学科ごとの、それぞれの学問内容に即した地味で、チミツで、研究的な検討という基盤なしは、切角の大論戦も所詮、論戦にすぎないことになりはしないか。

(iv) 最後に学生側に苦言を呈すれば、教師と議論している場合でも(いや、どんな場合にであれ)身びいき過度にならないでほしい。例えば、上述の振分けのための点数皮算用だけ考えて学科をえらぶなどという弊風について、「無理もないです」というより先に、まず、そういうケチな量見は一掃しようといっしてほしい——そのあとでことからのチミツな解析は大いに結構。

(高宮 篤)

## 理学部アイソトープ等 に関する委員会

昨年10月に、理学部の放射線取り扱い主任者が島村修教授(化学)から浜口博教授(化学)に交代し、理学部アイソトープ等に関する委員会委員長も浜口教授に引

継がれた。

第 17 回の委員会は、新委員長のもとに昭和 45 年 2 月 12 日に開催され、アイソトープ等（X線）を取り扱う研究室として、化学教室無機合成研究室（佐々木行美教授）が追加されたこと、理学部のアイソトープ等の使用場所として、理学部 2 号館 12 号室（植物学教室）、同 4 号館 1520A 号室（物理学教室）を加え、一方、1 号館 130 号室（物理学教室）の使用を廃止することなどにつき、科学技術庁の承認があったこと、フィルムバッジ経費の配当があったので、フィルムバッジを使用している研究室の経費の補助として配分したこと、理学部放射性同位元素研究室の現況等について報告された。

ついで、昭和 45 年 1 月に制定された「東京大学の放射線障害の防止に関する管理規程」にのっとり、現行の「理学部放射線障害予防規程」の一部改正が必要になったので、その主な改正を要する点を、1. 本委員会を全学の規程に定められている部局の委員会とすることとし、これを学部の予防規程の組織の条項に加えること。2. 健康管理の条項を、今後全学的に実施される学内中央管理方式に従って、一部変更すること。として審議し、規定する内容については意見の一致をみたので、字句の修正等をほどこし、次回委員会で最終決定することが申し合わされた。

また、新しい試みとして、45 年度より全学的に交付・実用される放射線取扱者手帳の運用については、基本的には何等問題がないので、学部内の放射線取扱者を登録するとき、従来のように、取り扱う可能性のあるものすべてを対象とせず、実際に放射線を取り扱うもの（短時間の画一的な実験をする学部生を除く）と管理区域随時立入者を対象とし、登録されたものは全員義務づけられている健康診断の受診、被ばく線量等の記録を励行するようにすることが申し合わされた。この手帳は放射線取扱者個人の健康管理に直接寄与する形式のものであり、常時実用される内容を多く含んでいるので、大いに活用され、放射線障害の防止に効果が上がることが期待される。

## 資 料

### 東東大学の放射線障害の防止 に関する管理規程

（目 的）

第 1 条 この規程は、東京大学における放射性同位元素及び放射線発生装置（以下「放射性同位元素等」という）の使用その他の取扱いに関し、これらによる放射

線障害の発生を防止し、安全の確保に寄与することを目的とする。

（管理組織）

第 2 条 学内における放射性同位元素等の管理、使用および障害防止計画等に関する重要事項は、東京大学放射性同位元素委員会が審議する。

2 放射性同位元素等を取扱う部局（以下「部局」という）は当該部局における放射性同位元素等の管理事項を審議するため、部局委員会を置くものとする。

（規程の制定）

第 3 条 部局長は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等（以下「法令」という）に基づく規程を定めなければならない。

2 前項の規程を定めたときは、すみやかに総長に報告するものとする。

（主任者の選任等）

第 4 条 部局長は、法令の定めるところにより放射線取扱主任者（以下「主任者」という）を選任しなければならない。

2 部長は、主任者を選任したときは、すみやかに総長に届け出なければならない。これを解任したときも同様とす。

（主任者の責務）

第 5 条 主任者は、部局長の管理の下に、部局内における放射性同位元素等に関する施設設備等の維持管理、放射線取扱者及び立入者等に対する監督指導、教育訓練、その他障害防止措置を実施するとともに、放射線障害防止業務を監督するものとする。

（健康管理）

第 6 条 部局長は、東京大学保健センターと連携の下に、部局内における放射線取扱者に対し、健康管理の発生防止に努めなければならない。

2 前項の健康管理を実施するために必要な事項は、東京大学放射性同位元素委員会の議を経て、東京大学保健センター所長が定めるものとする。

（応急措置）

第 7 条 部局長は、部局内において放射線障害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、直ちに、法令の定める応急措置を実施するとともに、放射線障害防止に必要な措置をとらなければならない。

2 部局長は、前項の事態が生じた場合には、直ちに関係機関に連絡するとともに、すみやかに、障害発生の状況及び応急措置の概要等を総長に報告しなければならない。

(細則への委任)

第8条 この規程を実施するために必要な事項は細則の定めるところによる。

附 則

この規程は、昭和45年1月13日から施行する。



藤井 隆教授 ご退官

明治42年8月4日 静岡県賀茂郡下田町に生まれる。

現住所：神奈川県逗子市逗子 4-3-55

略 歴：昭和9年3月 東京帝国大学理学部動物学科卒業，大学院を経て，昭和15年7月 東京帝国大学助手，同20年3月 助教授，同26年10月 東京大学教授になられた。

専 攻：組織学および発生学

藤井教授の卒業論文は，組織培養の成長が血液凝固阻止物質ヘパリンで抑制され，また，血液凝固を促進するケファリンだけが卵黄から抽出できる磷脂質や糖脂質のうちで成長促進作用を有することを示したものであった。これらのお仕事は故合田得輔教授の暖かい指導の下にはじめられたが，その後も組織細胞の成長促進因子の研究や，両棲類の胚発生における形成体に関する研究を共同で進められ，それは楽しい思い出であるとのことである。

戦後になつてからは細胞分裂そのものの機構に興味をもたれ，京都大学の桑田義備名誉教授に教えを受け，生きた細胞で分裂を追求することを楽しみとされた。そのうちに，ヒトデの卵母細胞の核から核小体だけを単離し，そこに  $Z_n$  が多量に存在することを証明され，この  $Z_n$  が細胞分裂時の染色体に移行することから， $Z_n$  が分裂に関係している筈であるという報告を出された。

また，大西講師との共同研究により，ニコチンアミドその他の NAD 分解酵素の阻害物質が，ウニ卵受精直後のいわゆる酸発生やその後の分裂を抑えることをみつけられた。

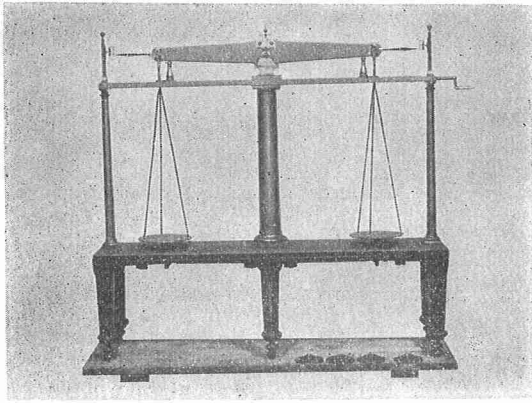
最近では，発癌機構と再生現象との関係にもっとも興味をもたれ，マウス皮膚の上皮細胞の間には，それが正常である限り，たがいにとなりの細胞の遊走や分裂を制御した上で上皮を上皮としての秩序に保っている一種の情報交換があり，その情報の欠除が再生時の細胞運動や発癌の原因となり得るという仮説を提出されている。そして，そのような正常組織間で情報交換に関与している物質はおそらくヘパリン様のものであろうということを示す興味深い事実を見出されたのである。これは，水野講師との共同でおこなわれたものであるが，藤井教授としては東大在職中の最後の仕事として，卒業研究以来深い関心を寄せていたヘパリンにこのように重要な，予想もしなかったはたらきのあることを発見し得たことに大きな喜びを感じておられるようで，今後この仕事を一層発展させたいと願っておられる由である。

なお，藤井教授は東大におられる間に動物学教室や理学部はもちろん，他学部においてもかけがえのない何人かのよき友人を得たことをこの上なく感謝しているとのことで，事務の方々にもお世話になることばかりであったと述べられた。また，ふしぎなもので，学生も自分に面倒をかけたものほど思い出に残ると語っておられた。

## 理学部ところどころ

### ペルリの天秤（物理教室）

数年前，物理教室の片すみから古めかしい天秤が見つかり，これが安政元年2月（1854年3月）に来航したペルリが幕府に寄贈した天秤そのものであることがわかりました。まず，関係された宮本教授のお話によると，「30年程前，故木内教授と談話中に“これはペルリが持参した天秤である”といわれたことがあったように憶えていますが，記憶が不確かで，そのうち忘れてしまいました。ところが，数年前，米国のスミソニアン・インスティテュションから工業技術院計量研究所に照会があり，同所の所長である玉野光男氏が中心になって国内を探し，広告も出されたそうですが結局見つかりませんでした。ところが，その後部屋の整理中に偶然にも玉野助手（玉野所長の息）が見つけたもので，その時は既に備品廃棄の候補になっていました。幸いにも，私の落書で「ペルリ」とチョークで書いてありましたので記憶が少しよみがえり，上野の科学博物館の青木国夫氏に話をし



たところ、詳しく調査することになったものです。」

その後の経過については、青木氏の書かれた「ペリリ提督の持参した理科機器」：青木国夫，“自然科学と博物館” Vol. 35, 50 (1968) および「ペリー提督のもたらした米国標準天秤」青木国夫，同誌 Vol. 36, 292 (1969)，に詳しく書かれているので，同氏のお許しを得て以下にその一部を引用します。

—昭和 43 年 1 月に，東京大学理学部物理学教室から大型天秤が国立科学博物館に寄託された。これは，全幅約 111.5 cm，全高約 107 cm (主部 72.5 cm，台 34.5 cm)，桿の長さ約 68.5 cm のもので，ナイフ・エッジの支持部の前面に，鷲を浮き出させた金メッキの板がはられているほかは，製作者，製作年月，秤量，感量等の記載は何もない。同大学物理学教室で最近組立てられたもので，それまで格納されていた箱が附属している。箱の側面には白墨でペリー天秤と書かれ，その蓋には横浜商業会議所五十周年記念出品・東京帝国大学理科大学と墨書されていた。東京大学には，この天秤に関する記録はほとんど残ってはならず，箱の記載についても事情は明らかではなかった。

ペリーから幕府に寄贈された物品の多くは，江戸城内の蔵に一時格納され，後に開成所に払い下げられたといわれている。開成所が発展して東京大学が成立した事情から考えて，ペリーの寄贈した天秤が東京大学に保存されていることはありうることである。天秤の型式は 19 世紀中期のものと考えられ，エッジ支持部前面にある鷲の模様が，現在，アメリカ国立標準局で使用しているマークに類似しており，しかも，この天秤の型式は実験室で使用するというよりも，標準天秤と考えるのが妥当である。

これらの点から，天秤がペリーの寄贈したものである可能性があるとして，スミソニアン・インスチテューシ

ョンの研究者を通じ，米国における専門家の意見をもとめた。これに対し，1840 年代に米国で製作された天秤に間違いはないが，ペリーのものかどうかは不明であるという連絡があった。

さらに，われわれの調査によると，明治 42 年 6 月に横浜商業会議所（現在の商工会議所）の主催で開港五十年記念式典が催され，その際に資料展覧会が開かれて多くの関係資料が展示されたが，東京帝国大学からも関係資料が出品された。また，ペリーの来航に同行した軍艦プリマスの乗組員としてその航海に参加し，後年，米国極東艦隊司令官に昇進したベアズリーが，明治 33 年来日した時に，11 月 25 日，東京上野の精養軒において歓迎会が開催され，その席に関係資料が展示されたが，そこにも，東京帝国大学から電信機とともに標準天秤が出品されていることが判明した。

以上の調査から，ペリーの寄贈した天秤が東京大学にあったこと。東京大学から寄託された天秤が，1840 年代，すなわちペリー来航の直前に米国で製作された標準用天秤であり，したがって，ペリーのもたらした米国標準天秤にはば間違いなく考えられるようになった。

昭和 43 年 7 月，駐日アメリカ大使館を通じて，スミソニアン・インスチテューションがペリー記念展覧会を，ワシントンその他で開催するので，それに関係のある資料を出品してほしい旨の依頼があった。これに対して，わが館からペリーのものと断定は出来ないが，その可能性があるとして，この天秤を出品することとし，同年 7 月 10 日，米国に発送した。この展覧会は，日米修交を記念し，また，スミソニアン・インスチテューション・プレスの編集長である R. ピノウ編になるペリーに関する文献の出版に関連して，1968 年 10 月 10 日から 12 月 10 日までワシントンの国立自然史博物館，1969 年 2 月 17 日から 3 月 20 日までニューヨークのユニオン・カーバイトビルでそれぞれ開催された。

展覧会には，ペリーがアジアへの探検航海の際に米国に持ち帰った美術・工芸品，記録，スケッチ，地図，関係者の手紙をはじめ，各国に寄贈した物品などが，米国内はもちろん日本からも多数が出品された。

なお，この間にわれわれは工業技術院計量研究所を通じ二つの資料を入手した。一つは 1857 年，アメリカ合衆国第 34 回国会における大蔵省から上院に対する報告で，1830 年ごろからの米国における計量器の事情がのべられ，国内および国外への標準天秤の配布状況が記載されている。国外への配布状況を示すと表 1 の通りである。

この表によると，ペリーは 1853 年に大・中 2 組の標

表1 1857年の報告にある標準天秤の外国への配布状況

Names	Balances			When delivered	By Whom	Remarks
	Large	Medium	Small			
Great Britain	1	...	...	July 4, 1843	Mr. Everett, US Minister at London	In conformity with a resolution of both Houses of Congress.
France	1	...	1	Nov., 1850	M. Vattemare	In conformity with a joint resolution of both Houses of Congress, approved June 30, 1848.
Government of Siam	1	1	...	—, 1853	Com. Perry, Japan Expedition	By authority of the Treasury Department.
Government of Japan	1	1	...	—, 1853	..... do .....	Do.
Total to foreign Government	4	4	1			

準天秤を日本政府に贈つたことになっている。当時の記録では米国標準天秤数箱となっており、1組か2組かは明らかではないが、ペリーの寄贈した天秤が、国内各州に配布したものと同型の標準天秤であったことは確かである。

他の一つの資料は、アメリカ国立標準局が発行した重さと長さの標準の歴史に関するパンフレットで、本文中に1840年ごろの標準天秤が示され、それと同型の天秤が現在も標準局に保存されていることがのべられている。

このパンフレットによれば、当時、大型、中型、小型の標準天秤があり、秤量はそれぞれ、50, 10, 1ポンドになっている。そのうち中型のものは、東大から寄託された天秤と全く同一の型式である。

これらの資料を検討した結果、われわれは、東京大学から寄託された天秤が、ペリーの寄贈した中型標準天秤であると確信した。

スミソニアン・インスティテュションにおいても同様の検討が加えられ、同じ結論に達したものと考えられる。その結果、日本から出品したこの天秤は、米国におけるペリーの展覧会に展示された。——(自然科学と博物館 Vol. 36, 292 (1969))。

### “エベレスト”へ

河野 長・助手(地物)は日本エベレスト登山隊(1970)に参加、本年2月～6月の間にエベレストに登はん、ヒマラヤ地域における岩石磁気学、古地磁気学および放射性同位体による年代決定を中心に地球物理学的研究調査

を行なう。

## お知らせ

◎ユネスコ後援による英国・シェフィールド大学  
国際大学院トレーニング・コース留学生募集  
分野: 地形学  
期間: 1970年9月1日～71年7月  
場所: 英国・シェフィールド大学  
メ切日: 5月1日

◎オーストラリア・クイーンズランド大学, 1971年度  
研究員募集  
分野: 人文科学, 社会科学, 自然科学  
期間: 1971年度(最高2年間まで延長可能)  
資格: 博士号取得者  
メ切日: 8月1日

### 昭和45年度三菱財団自然科学研究助成金

#### 1. 助成の趣旨

自然科学の基礎分野における重要かつ独創的な研究を助成して、わが国基礎科学部門の一層の向上、発展を期待するものであります。このため、本年度は下記の分野を重点的に助成の対象といたしますが、その他の分野における研究も選考の対象から除外するものではありません。また、この助成金は研究達成のためにもっとも有効に使用されるようにいたしたいので、その使途はとくに制限いたしません。



## 編集後記

### 2. 重点対象分野

- (1) クォークなど素粒子の基礎構造に関する実験的研究。
- (2) シンクロトン軌道放射の波長範囲における分光学的研究。
- (3) 誘電体結晶生成の研究。
- (4) 鉱物・結晶に関する高温高压実験。
- (5) 励起分子の構造とその反応特異性。
- (6) 天然物成分の生合成に関する研究。
- (7) 東洋薬物の薬学的研究。
- (8) 発生、遺伝、免疫などに関する分子生物学的研究。
- (9) 動物行動の感覚生理学的研究。
- (10) 環境適応の生理学。

### 3. 助成の金額と期間

#### イ. 金額

総額 約1億円 1件3千万円以内  
(初年度は15件以内を目標とします)

#### ロ. 期間

1年を原則とします。研究計画の都合上継続を必要とする場合は、3年計画まで認めることがあります。ただし、この場合も毎年改訂計画書にもとづき選考いたします。

### 4. 応募締切

昭和45年5月31日

入学試験も無事に終り、理学部も全体として何となくホッとしたところでは。

動物学教室の藤井 隆先生が今月末で御退官になります。教室主任、評議員、そして、とくにあの紛争初期の学部長として理学部のため、全学のために御活躍になつた先生には、本当に御苦労様でしたと申し上げたい気持ちです。

今月号から、一つの試みとして“理学部ところどころ”という項を入れて見ました。少し柔らかいもので、しかし、理学部の資料として記録しておいた方が良いでしょう。このような形で毎号取りあげて行きたいと思っております。広報を、ニュース誌に資料誌という性格を加えたものにしていくという考えもあるわけです。各教室それぞれが、いろいろな興味ある歴史やあまり知られていない事実をお持ちですので、教えていただければ幸いです。

和田 昭 允

理・1号館 217号室 内線 2298

## お知らせ

3月下旬に45年度公務員宿舍入居希望についての調べがある予定です。(独身寮を含む)

担当 用 度 掛  
内線 6424